

## 「第8回電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」 議事録

日 時：平成24年12月26日（水） 14：00～16：00

場 所：機械振興会館 6D-1、2会議室

出席委員：

大崎委員長、五野委員、中澤代理（大木委員）、大河内委員、本多代理（岸本委員）、小島委員、川上代理（近藤委員）、澁江委員、武内委員、泥委員、長岡委員、中谷委員、原田委員、前田委員、松野委員、三浦委員、古川代理（森委員）、山田委員

### 【1】開会

### 【2】会議成立の確認

代理を含む委員全員の出席があり、過半数であったことから、会は成立している旨を報告。

### 【3】新任委員の紹介

退任した吉岡委員（家電製品協会）、松尾委員（JET）に代わって就任された長岡委員（家電製品協会）、山田委員（JET）の紹介及び挨拶があり、今回から参加される委員として大木委員（情報通信ネットワーク産業協会）の紹介があった。

### 【4】製品安全課挨拶

これまで3年間の検討状況の報告及び今後5年から10年どの様に行っていくか、ちょうど中締め報告ができる。今後ともご協力をよろしくお願いしたい。

### 【5】配付資料確認

事務局から配付資料の確認があった。

### 【6】前回議事録の確認

議事録（案）は、委員において事前に電子メールにて御確認頂いていることから、通読は省略。当該議事録（案）に対し委員からコメントはなく、（案）が外れ議事録となった。

### 【7】議題：将来的な電気用品安全法に基づく技術基準等体系の在り方について

#### ① 電気用品安全法技術基準体系等見直し検討状況

資料8-2に基づき、製品安全課から説明があった。

特に質疑・意見はなかった。

② 電気用品の指定の在り方及び法運用の改善に係る検討状況について  
資料8-3に基づき政省令・制度運用検討分科会の中津川分科会長から説明があった。  
引き続き経済産業省製品安全課から補足説明があった。

その後以下の質疑応答があった。

○大河内委員

現行制度の周知不足とは電気用品安全法に携わっている関係者が電気用品安全法を良く理解していないということなのか。

○製品安全課

電気用品安全法の運用に関して困っていることを確認したところ、電気用品安全法の運用を知っていれば解決できる問題であった。そのため事業者視点のガイドを作成した。

○大河内委員

事業者は国に頼らず、自立してほしいということか。

○製品安全課

当初の階層化から先は事業者主体で考えていていただきたい。

○情報通信機器課

ガイドの改訂予定また来年度も説明会の実施はあるのか。

○製品安全課

当初の階層化では運用面はほとんど変わらないが、10月の施行前後でガイドの改訂を予定している。重要なのは将来の階層化であり、説明が必要であると考えている。

③ 技術基準の性能規定化及び階層化の検討状況について

資料8-4に基づき技術基準性能規定化分科会の住谷分科会長から説明があった。  
引き続き経済産業省製品安全課から補足説明があった。

○大崎委員長

安全重要電気部品とは何か。

○住谷分科会長

主電源回路に使用されるコンデンサー、サーモスタット、機器用スイッチなどである。

○澁江委員

図3のJIS以外の公的民間基準から電波雑音部会と記載されているが、ここは工業会規格を整合規格にしてもよいということか。

○製品安全課

整合規格の技術的要素は表4に記載されているとおり、規格の公共性、作成プロセスの公平性・公開性がなければならぬため、会員しか使用できない工業会規格は整合規格には含まれない。

○澁江委員

来年度以降、是認の仕組みを検討するということか。

○製品安全課

是認の仕組みに関してはもう少しブレイクダウンが必要であり、引き続き検討していく。

○原田委員

工業会が整合規格を作成するにあたり、追加される4項目を入れるタイミングはいつか。

○製品安全課

4項目が追加された省令の公布から施行までどれくらいの期間が必要なのか検討が必要であるが、整合規格となるJIS等を常に最新の国際規格にあわせていけば対応が可能であると考えている。

○武内委員

規格適合を監視するスキームはどうなっているのか。

○製品安全課

技術基準に適合しているか確認するとともに、特定電気用品については適合性検査のダブルチェック、特定以外の電気用品については試買テスト等で監視していく。

○三浦委員

将来は自由度が高くなり整合規格でも自己適合でもどちらでも良くなる。事業者側の自立、自覚が必要になる。

○製品安全課

規制当局、事業者の役割分担を明確化し、安全を確保していくことが重要である。

○泥委員

将来の階層化における自己適合証明は何を根拠にするのか。適合する側が作成するのか。

○製品安全課

自己適合証明ためのスキームを検討する。表4の③～⑧は基準化する。自ら確認できるフォーマットを作成する予定であり、手順は規定化する。

【8】その他

○事務局

次の開催は平成25年3月1日に予定している。

【9】閉会

以上